

【令和5年度】第12回政策会議審議結果

日程：令和6年2月9日（金）

場所：本庁舎5階 庁議室

【議 題】 （仮称）熊本市環境影響評価条例の基本的事項について（骨子案）

【提 案 局】 環境局（環境政策課）

【出 席 者】 市長、副市長、政策局長、総務局長、財政局長、文化市民局長、健康福祉局長、環境局長、経済観光局長、農水局長、都市建設局長、各区長、農業委員会事務局長、教育長、上下水道局事業管理者、交通局事業管理者（職務代理者）

【付議内容】 「（仮称）熊本市環境影響評価条例の基本的事項」について確定したい。

【資 料】 付議事項調書（様式1）
政策調整会議の審議結果及び対応状況（様式4）
概要資料
参考資料

【審議結果】 指摘事項に対応のうえ了承

【議事概要】 「（仮称）熊本市環境影響評価条例の基本的事項」については、以下の指摘に対応のうえ了承した。

- ・ 上質な生活都市の実現に向けては、開発行為を進めるにあたっては、環境への影響に配慮する必要があることを、市民や事業者理解してもらう必要があることから、条例を作る意義や理念を分かりやすく示すこと。
- ・ 対立的に捉えられがちな開発行為と環境保全を調和させていくことが重要である。条例の理念を関係局で共有しながら制度構築に向けた協議を行うこと。